

令和3年9月22日

単 位 団 指 導 者 各 位

郡山市スポーツ少年団
本部長 佐久間 俊男
公印省略

今後のスポーツ少年団活動再開について 通知

この度は「新型コロナウイルス感染症予防対策・まん延防止対策措置」について、率直に御協力をいただき、ありがとうございました。

皆様 各報道での情報を把握されております通り、郡山市においての「まん延防止措置」が9月24日をもって、解除されました。

つきましては、郡山市教育委員会並びに学校教育課からの施設利用の件を下記の通りの指導となりましたので、了解をお願いします。そこでスポーツ少年団活動について役員協議の結果、全ての協議の活動を再開とします。

当活動再開にあたって、「新型コロナウイルス感染」は収束したわけではありませんので次の注意事項を、今まで以上の感染対策を深く考慮した上、活動をお願いします。

- ： 学校施設の利用は10月4日から再開利用となります。
- ： 郡山市の体育施設は9月24日から利用可となります。

- 1 練習・練習試合・大会等について
内容が密にならないような計画、更に長時間の練習控えめに
飛沫防止・各消毒等について
- 2 活動するにあたって
団員・指導者・保護者が理解・納得しあい、その上で活動してください。
他市町村内外での交流活動に充分なご注意を。
- 3 各単位団は、団員・指導者・保護者全員が一丸となって、統一した理解のもとで活動してください。

郡山市スポーツ少年団事務局 渡辺 Tel 947-6400